

**大阪市長居障がい者スポーツセンター建替基本構想の
策定に向けたマーケットサウンディング（市場調査）
実施要領
（概要版）**

令和4年6月

大阪市福祉局

実施概要について

■ 目的

- 大阪市では、障がい者の自立と社会参加を促進することを目的として、長居障がい者スポーツセンターと舞洲障がい者スポーツセンターを運営しています。
- 長居障がい者スポーツセンターの老朽化への対応として、令和3年11月に建替えの方向性を決定し、今後建替えに向けて、令和4年度に基本構想を策定する予定です。
- 今回のマーケットサウンディング（市場調査）では、民間の自由な発想に基づく幅広い事業提案等を求め、その提案内容を踏まえ、施設のコンセプトや整備計画、事業計画などを取りまとめた基本構想を策定し、今後の条件整備に役立てることを目的として実施します。

■ 調査対象者

障がい者スポーツセンターの整備や運営、障がい者スポーツ振興に関心を有する法人又は法人グループ

■ スケジュール

実施要領の公表	令和4年6月22日（水）
説明会の開催	令和4年7月11日（月）・12日（火）
参加申込書・提案書の提出期限	令和4年8月17日（水）
対話（ヒアリング）の実施	令和4年8月23日（火） ～25日（木） [予定]
実施結果概要の公表	令和4年9月下旬 [予定]

※ 説明会に参加しない場合でも、「参加申込・提案書の提出」は可能

提案内容について

提案項目	提案を求める内容	本市のねらい
<p>障がい者スポーツセンターの整備・運営に関する提案 【提案項目 1】</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設の整備・運営への参入意欲等 参入意欲の有無、参入に当たっての課題等 2 施設の設置目的を踏まえつつ、サービス向上と経費の縮減につながる整備・運営に関するアイデアの提案 その実現につながる施設のコンセプト、整備・事業計画等 3 最適な整備・運営手法の提案 上記 2 を実現するための最適な整備・運営手法 (※ PFI事業方式、デザインビルド方式 など) 4 大阪市内に求める諸条件等の提案 上記 2・3 を実現するために必要な諸条件、改善策等 5 その他の提案 上記 1～5 以外の整備・運営に関する提案等 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市場性の把握 ➤ 民間事業者の提案内容を踏まえ、今後の条件整備も見据えた基本構想を策定 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【検討項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設のコンセプト ・ 整備計画 施設の機能、規模、配置計画等 ・ 事業計画 整備・運営手法等、概算事業費 今後のスケジュール等 </div> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 持続可能な施設マネジメントの取組を推進し、最適な民間活力の導入によるサービスの向上と経費の縮減等を図る
<p>その他自由提案 【提案項目 2】</p>	<p>上記以外の自由な提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 身近な地域での障がい者スポーツのさらなる振興 など

(参考) 大阪市障がい者スポーツセンターの概要

	長居障がい者スポーツセンター					舞洲障がい者スポーツセンター				
所在地	東住吉区长居公園1番32号 (Osaka Metro・JR長居駅すぐ)					此花区北港白津二丁目1番46号 (JR桜島駅よりシャトルバスで約10分)				
開館	昭和49年5月(築48年)					平成9年10月(築24年)				
	鉄筋コンクリート造2階建て(一部平屋建て)					鉄筋コンクリート造6階建て				
面積	敷地面積	建築面積	延床面積			敷地面積	建築面積	延床面積		
	13,273㎡	5,845㎡	8,503㎡			18,120㎡	8,627㎡	14,374㎡		
主な施設	体育室、トレーニング室、プール、卓球室、ボウリング室、 屋外運動場、会議室・多目的室					アリーナ、トレーニング室、プール、卓球室、ボウリング室、 サブアリーナ、会議室・多目的室、宿泊室、研修室				
スポーツ施設 延利用者数	H30	R1	R2	R3	開館からの累計	H30	R1	R2	R3	開館からの累計
	34.5万人	31.2万人	3.8万人	6.0万人	1,131万人	25.8万人	22.6万人	3.9万人	4.9万人	518万人
位置図										
根拠条例	大阪市障害者スポーツセンター条例・同施行規則									
主な事業	障がい者スポーツの指導、スポーツ教室、各種レクリエーション事業等の開催 など									
指定管理者	社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会 (指定期間：令和3年4月～令和8年3月)									